



02 平成30年度予算を編成

05 障害の有無にかかわらず安心して暮らすことができるまちを目指して

06 インターネットでクレジットカードによる市税等の納付ができるようになります

07 高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画を策定

08 子育て世帯向けの市営住宅として共同住宅を賃していただけませんか?

09 まちの写真館スマイル

10 情報パレット

20 見つけた! 小樽! 「中央市場の『ガンガンギャラリー』」



中央市場の「ガンガンギャラリー」

小樽中央市場の3号棟に、展示スペース「ガンガンギャラリー」があります。この展示場は、平成28年夏に市場の空き店舗を改装して作られたもので、市民による手作りの小物やアクセサリーの展示会のほか、ライブなどの開催にも使われています。

ガンガンギャラリーは午前9時～午後5時まで開いており、開場時間は自由に入出入りすることができます。中央市場をご利用の際は、ぜひ足を運んでみませんか。

※お問い合わせは、小樽中央市場 ☎5384 へどうぞ。

●今月の表紙



2018ミスおたるに選ばれた村上千草(むらかみちぐさ)さん(写真左)と山口紗希(やまぐちさき)さん。「これから1年、小樽のために頑張ります!」

広報おたる (毎月1日発行)
発行日/平成30年4月1日

発行・編集/小樽市総務部広報広聴課
〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号
☎0134④4111内線223・224、FAX0134④4331
E-mail: koho@city.otaru.lg.jp

●小樽市ホームページ

<https://www.city.otaru.lg.jp>

小樽市

携帯電話やスマートフォンからもご覧になれます。

(QRコード)

●土・日曜日、祝日の当番病院

テレホンサービスによる案内

(土曜日の午前7時～午後6時および日曜日、祝日の午前9時～午後6時)

☎④4618 (小樽市夜間急病センター)

※小樽市医師会のホームページからも確認できます。

●広報番組

テレビ 小樽フラッシュニュース (STV)
毎週土曜日 午前10時25分～10時30分
ラジオ 小樽市民ニュース(FMおたる/76.3MHz)
(午前) 月～金曜日: 午前9時40分ごろ
土・日曜日: 午前9時54分ごろ
(午後) 月～木曜日: 午後6時10分ごろ
金曜日: 午後6時54分ごろ
※FMおたるのホームページからも聴くことができます。放送時間は約5分間です。

●防災関係の連絡先

小樽市消防本部 ☎④9137、小樽警察署 ☎④0110、
北海道電力小樽支店 ☎④1111、北海道ガス小樽支店 ☎④1511、小樽市水道局 ☎④8111

★市役所の執務時間は午前9時～午後5時20分です

住民基本台帳人口/11万8475人(男5万3427人・女6万5048人)、うち外国人人口/567人、世帯数/6万4279世帯(平成30年2月28日現在)



この広報誌は、再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

平成30年度予算を編成

平成30年度予算案は、財政再建に向けた取り組みを継続しながら、子育て支援や教育環境向上に重点を置き、予算を編成しました。そこで、予算案の概要と30年度に行う主な事業についてお知らせします。



収支均衡予算を編成

平成30年度予算の一般会計・特別会計・企業会計を合わせた全会計の総額は、1150億8042万円です（予算の概要については、4ページの表を参照）。

29年度の当初予算と比べると、11億4961万円（1.0%）減少しました。

このうち、市の基本的な会計である一般会計の予算額は、559億1355万円です、29年度と比べると、6億4212万円（1.2%）の増加となりますが、29年度当初予算は、30年度当初予算で全額計上した除雪費について、一部計上を留保していたため、29年第3回定例会で補正した除雪費を加えた予算額

565億6843万円と比較すると、6億5488万円（1.2%）の減少となりました。予算編成に当たり、一般財源（3ページ右上の囲みを参照）の縮減に最大限努めたところですが、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の減少などにより約20億1000万円の財源不足が生じました。

一般会計の内訳

その対策として、財政調整基金からの繰り入れや過疎債を充当することで、収支均衡予算を編成しました。

30年度の一般会計予算の歳入と歳出について、29年度当初予算と比較した主な特徴は次のとおりです。

【歳入】

●市税／固定資産税やたばこ税などで減収が見込まれますが、市民税で増収が見込まれることから、29年度と比べて3260万円増の132億2070万円となりました。

●地方交付税／国の地方財政計画の伸び率などを基本に、市の特殊事情を勘案して積算し、29年度と比べて500万円増の157億1400万円となりました。

●繰入金／収支均衡予算を編成するための財政調整基金繰入金の増加などにより、12億8245万円増の20億284万円となりました。

●市債／山の手小学校の建設工事が完工したほか、地方交付税の振り替え措置である臨時財政対策債の減少により、8億3210万円減の31億3

平成30年度の予算編成に当たって

平成27年4月に市長就任以後、早くも任期の最終年度を迎えることとなりました。

これまでの3年間、このまちで生活している人を大切にする政策を第一に考え、厳しい財政状況の中、職員とともに知恵を絞り、市民の皆さまに約束した政策の具体化に向けて全力で取り組んでまいりました。

本年度の予算編成に当たっては、人口減少の影響などにより、税収の大幅な増加が期待できないことに加え、実質的な地方交付税の減少が見込まれるなど、依然として厳しい財政状況にある中、さらなる人口減少を招くことがないよう、子育て支援や子どもの育成、にぎわいや雇用の創出のほか、安心・安全・快適に暮らせるまちづくりのために必要な事業を厳選し、盛り込みました。

本年度は、厳しい財政を立て直すためさらなる取り組みを進めつつ、任期の集大成として、公約をはじめとした、「住みよいまち、人にやさしいまち小樽」の実現に向けた取り組みをできる限り実行に移し、市民の皆さまが住むことに誇りを感じられ、訪れる多くの人たちを魅了するまちづくりを進めてまいります。

小樽市長 森井 秀明



【歳出】

●民生費／生活保護費や児童手当経費などで減少となりましたが、民間保育施設等整備支援事業費補助金の増などにより、9184万円増の247億1135万円となりました。

●衛生費／北しりべし廃棄物処理広域連合負担金や周産期医療支援事業費補助金の増などにより、2億4258万円増の46億1583万円となりました。

●土木費／29年度当初予算に450万円となりました。

特別会計・企業会計

特別会計において、港湾整備事業会計では、（仮称）中央5号上屋の建設や「ひき船」

一般財源と特定財源

一般会計の収入は、市税や地方交付税など市が独自の判断で使える「一般財源」と、国や北海道からの支出金など使い道に限られる「特定財源」に分けられます。

- ▶自主財源とは…市税や使用料・手数料など市で自ら調達できる財源のことです。
- ▶依存財源とは…地方交付税をはじめとする国などからの支出金や市債などの財源のことです。

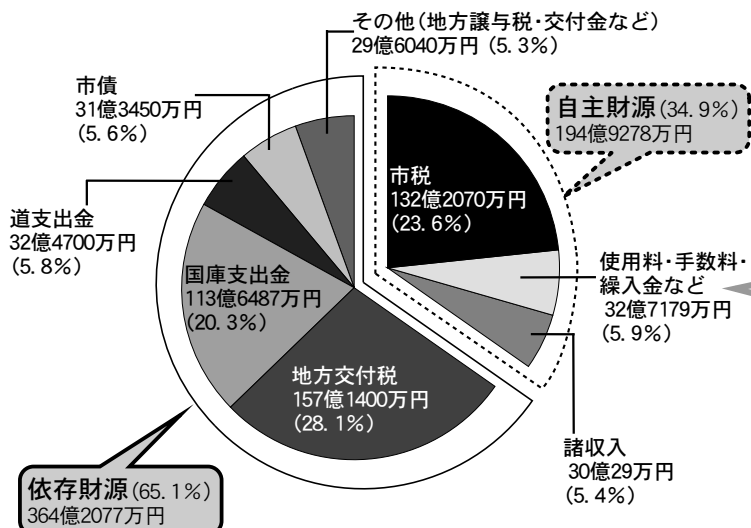
市民一人当たりの一般会計歳出の内訳

約47万3800円（人口11万8000人として）

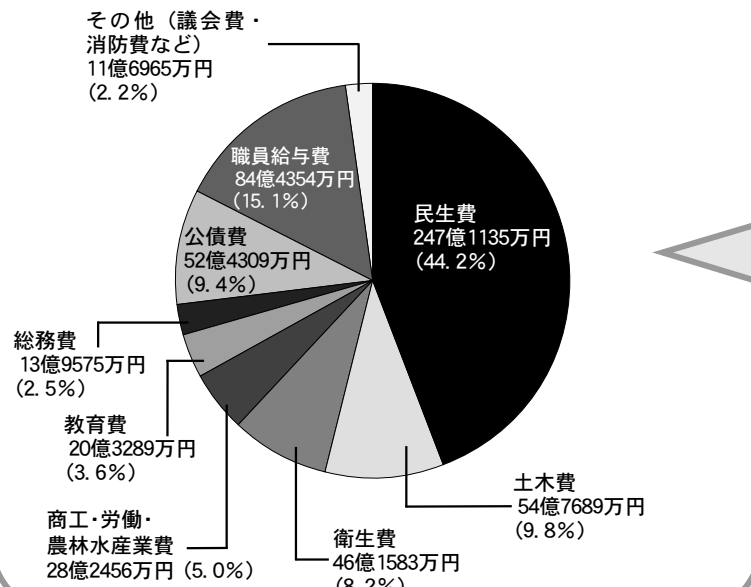
民生費 20万9400円 福祉など	土木費 4万6400円 道路や除雪など
衛生費 3万9100円 健康や衛生など	商工費など 2万4000円 産業の振興など
教育費 1万7200円 教育のために	総務費 1万1800円 行政運営のために
公債費 4万4400円 借入金の返済に	職員給与費 7万1600円 職員の給与など
その他 9900円 議会費・消防費など	

一般会計の歳入・歳出

歳入 559億1355万円



歳出 559億1355万円



真の財政再建へ向けて

29年度の一般会計は、28年度に引き続き、実質収支の黒

の建造に着手することなどから、13億4406万円の増となるほか、国民健康保険事業会計では、国保財政の都道府県単位化に伴う保険財政共同安定化事業の廃止や被保険者数の減による保険給付費などの減少が見込まれることから、33億2981万円の減、住宅事業会計では、若竹住宅3号棟の建て替えに伴う工事費の増などにより、1億7253万円の増となりました。

特別会計全体では16億4876万円（4.5%）減の346億4212万円となりました。

企業会計において、病院事業会計では、医業収益の増収に伴う医療材料費の増加などにより、4315万円の増、下水道事業会計では、建設事業費の減少などにより、1億5170万円の減となり、全体では1億4297万円（0.6%）減の245億2475万円となりました。

平成30年度予算案の概要

会計区分	30年度当初予算	29年度当初予算	増減額	伸び率
一般会計	559億1355万円	552億7143万円	6億4212万円	1.2%
特別会計				
港湾整備	19億4426万円	6億20万円	13億4406万円	223.9%
青果物卸売市場	4838万円	4670万円	168万円	3.6%
水産物卸売市場	3390万円	3415万円	▲25万円	▲0.7%
国民健康保険	144億868万円	177億3849万円	▲33億2981万円	▲18.8%
住宅	13億9249万円	12億1996万円	1億7253万円	14.1%
介護保険	146億3887万円	145億155万円	1億2332万円	0.9%
産業廃棄物処分	8526万円	9726万円	▲1200万円	▲12.3%
後期高齢者医療	20億9028万円	20億5257万円	3771万円	1.8%
小計	346億4212万円	362億9088万円	▲16億4876万円	▲4.5%
企業会計				
病院	122億9262万円	122億4947万円	4315万円	0.4%
水道	50億7253万円	50億8022万円	▲769万円	▲0.2%
下水道	68億858万円	69億6028万円	▲1億5170万円	▲2.2%
産業廃棄物等処分	1億4422万円	1億6102万円	▲1680万円	▲10.4%
簡易水道	2億680万円	2億1673万円	▲993万円	▲4.6%
小計	245億2475万円	246億6772万円	▲1億4297万円	▲0.6%
合計	1150億8042万円	1162億3003万円	▲11億4961万円	▲1.0%

■一般会計
福祉や教育、商工業の振興、道路の整備など地方公共団体の行政運営における基本的な会計です。

■特別会計
国民健康保険や介護保険など特定の事業に限定し、一般会計と区分するために設置する会計です。それに係る特定の歳入と歳出により個別に経理を行います。

■企業会計
企業経営という観点を取り入れ、病院事業、水道事業など地方公営企業法の全部、または一部の適用を受ける会計です。

平成30年度に行う主な新規・拡大事業

あずましい暮らし

- ◇既存街路防犯灯LED化推進事業費（1800万円）
既存の街路防犯灯（ナトリウム灯・無電極灯）をLED灯に改良する場合に経費の一部を助成
- ◇特定空家等住宅除却費助成事業費（300万円）
周辺に被害を与える恐れがある「特定空家等」で、かつ危険度、緊急度が高い「不良住宅」の除却費用の一部を助成

樽っ子プライド育成

- ◇子ども医療費助成（市の施策分）（6750万3000円）
子どもの医療費の自己負担分の一部を助成。市の単独事業として小学生の入院外に加え、平成30年8月から課税世帯の入院の自己負担をさらに軽減
- ◇小学校英語教育推進事業費（160万円）
平成32年度より小学3年生から導入される英語教育を見据え、小学校全18校に外部講師を派遣

その他の主要事業

- ◇新市民プール・総合体育館施設規模機能等検討経費（32万4000円）
複合施設の整備の具体化に向けて、施設規模や機能などについての「複合施設の基本方針」を策定

にぎわい再生

- ◇ロケツーリズムによるシティープロモーション事業費補助金（100万円）
映像関係者へのセールスによる映画などの大型撮影の誘致を目指し、ロケとご当地グルメの祭典「全国ふるさと甲子園」に北海道初の出演
- ◇スウェーデン芸術祭IN小樽2018実行委員会補助金（300万円）
スウェーデンのアーティストを迎え、絵画やインスタレーションなどによる現代アート展覧会を開催

あんしん絆再生

- ◇子宮頸（けい）がん自己検査受診事業費（64万円）
子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染がないか、自己検査キットによる検査を実施
- ◇救急業務高度化推進事業費（2700万円）
銭函支署に配置している普通救急自動車を高規格救急自動車へ更新配備

※30年度の主な事業については5月号以降で詳しくお知らせします。

障害の有無にかかわらず 安心して暮らすことができるまちを目指して

市は、障害のある人への理解が深まり、誰もが安心して安全に暮らすことのできるまちづくりに取り組むため、4月1日から「小樽市手話言語条例」と「小樽市障がいのある人の情報取得・コミュニケーション促進条例」を施行します。

コミュニケーションの手段を いくつ知っていますか

障害のある人とのコミュニケーション手段には、手話や要約筆記、点字、音訳、拡大文字、平仮名表記など、さまざまなものがあります。障害のある人とともに安心して暮らすやすいまちをつくるためには、これらのコミュニケーション手段について理解することが大切です。

二つの条例を施行しました

そこで市は、4月から「小樽市手話言語条例」と「小樽市障害のある人の情報取得・コミュニケーション促進条例」をスタートさせました。

「手話言語条例」とは、「手話は言語である」という認識に基づき、手話に対する理解

を広め、手話を使いやすい環境を整えることを目的としています。また、「障がいのある人の情報取得・コミュニケーション促進条例」は、手話を含むさまざまなコミュニケーション手段を広く周知し、障害のある人が自分に適した方法で情報を取得し、地域の人とコミュニケーションを取る

ことができる環境を整えることを目的としています。市では、この二つの条例に沿って、障害のある人への理解が深まり、誰もが安心して安全に暮らすことのできるまちづくりに取り組めます。

◆お問い合わせは、障害福祉課 ☎4111 内線303、FAX 26915 へどうぞ。

市ではこのようなことに取り組んでいます

- ・手話通訳者を市役所に配置しています
- ・手話通訳者や、要約筆記者の派遣を行っています
- ・点字版広報や声の広報（音声版）など、要望に応じた方法で市政情報をお知らせしています
- ・手話奉仕員や要約筆記奉仕員、点字・録音図書製作ボランティアなどの養成講座を開催しています



こんなときはご相談ください！

- ・印刷物や資料を点字にしたい
- ・講演会などに手話通訳者や要約筆記者を配置したい

4月に受講生を募集するボランティア養成講座

4月から受講生を募集している奉仕員・ボランティア養成講座は以下のとおりです。今後の募集情報は随時、本誌の情報パレットなどでお知らせします。

手話奉仕員養成講座（入門課程）

- と き 昼の部：4月10日～8月28日の毎週火曜日 午後1時～2時30分
夜の部：4月13日～9月7日の毎週金曜日 午後7時～8時30分
- と ころ 身体障害者福祉センター
- 対 象 18歳以上の方・20人（先着）
- 料 金 教材費3240円
- 申し込み 4月3日（火）～7日（土）までに電話（午前10時～午後4時、午後5時～午後8時）で申し込み、または、ファクス、メールに希望コース、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、性別、年齢、電話番号（ファクス番号）を明記し、小樽ろうあ協会へ
- ◆詳細 小樽ろうあ協会 ☎FAX 26915、☎s3.6.28tarurou@cap.ocn.ne.jp

点字図書作成ボランティア養成講座

- と き ①5月8日～9月25日の毎週火曜日の午後1時～3時、②5月12日～9月29日の毎週土曜日の午前10時～正午
- と ころ 総合福祉センター
- 対 象 18歳以上（高校生不可）でパソコンを所持し、メールが使える環境にある方で、講座終了後に小樽点訳友の会に入会し活動できる方・①②各10人
- 料 金 教材費が掛かります
- 申し込み 下記の説明会に参加していただき、説明会終了後に、その場で申し込んでください。
- 【事前説明会】
と き ①4月17日（火）午後1時、②4月21日（土）午前10時
と ころ いずれも総合福祉センター
◆詳細 点字図書館 ☎FAX 267401

字を確保できる見込みです。30年度の予算編成では、市税は前年度とほぼ同額を見込むものの、地方交付税の振り替え措置である臨時財政対策債の減少が見込まれることなどにより、引き続き財源不足が生じるため、財政調整基金を取り崩すことなどにより収支の均衡を図りました。

しかし、既存の老朽化施設が更新時期を迎えることや他会計からの多額の借入残高があることなどを踏まえると、今後も厳しい財政運営が続くことが見込まれるため、財源対策に頼らない真の収支均衡予算を編成できるよう、引き続き、事業の効率化による経費の抑制や財源確保などの財政健全化の取り組みを進めていきます。

なお、この平成30年度の予算案は3月19日現在、市議会審議中のため、内容が変更になる場合があります。

◆お問い合わせは、財政課 ☎4111 内線231123、FAX 2675 へどうぞ。

計画の主な内容

介護予防事業の充実

介護予防への関心を持ってもらうため「介護予防フェア」などを開催し、広く普及啓発を図ります。また、地域住民の皆さんが介護予防活動のリーダーとなるための「介護予防サポーター養成講座」や「地域版介護予防教室」などを開催します。

生活支援サービスの体制整備

地域のサロンの開催、見守り、安否確認、外出支援、買い物などの生活支援の創出に向け、生活支援コーディネーターや関係団体による地域のニーズや資源の把握、関係者間のネットワーク化、担い手の養成を行います。

認知症施策の推進

認知症の容態に応じた医療と介護サービスを提供するため、専門職や専門医による「認知症初期集中支援チーム」が認知症の方やその家族に対して支援を行います。また、「認知症予防教室」「認知症カフェ」等の取り組みを進めます。

在宅医療と介護の連携

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で過ごせるよう、情報通信技術（ICT）等を活用しながら医療・介護サービス事業者が連携し支援する体制を整備するほか、小樽市医師会など関係団体で構成する「おたる地域包括ビジョン協議会」と連携して取り組みます。

給付適正化の推進

介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足の無いサービスを事業者が提供するよう、「要介護認定の適正化」「ケアプラン点検」等を通じて取り組んでいきます。

国は、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の強化のために介護保険制度の改正を行いました。これを踏まえ、市は今後3年間で提供する介護サービスの内容や保険

料などについて盛り込んだ計画を新たに策定しました。計画の主な内容については左の囲みのとおりです。

3年間で予想される介護費用はこれまでの3年間と比較して約20億円増える見込みです。これに対応するため、65歳以上の方の保険料を引き上げることとなりました。引き上げ

65歳以上の方の平成30～32年度における介護保険料年額

段階	対象	割合	保険料年額
第1段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.45	3万2350円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.67	4万8160円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	基準額×0.75	5万3910円
第4段階	本人が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方（世帯の中に市民税課税者がいる場合）	基準額×0.9	6万4700円
第5段階	本人が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円を超える方（世帯の中に市民税課税者がいる場合）	基準額	7万1880円（月額5990円）
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.2	8万6260円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額×1.3	9万3450円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上290万円未満の方	基準額×1.5	10万7820円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上360万円未満の方	基準額×1.6	11万5010円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が360万円以上の方	基準額×1.8	12万9390円

※課税年金収入には、遺族年金や障害年金などの非課税年金は含まれません。
※世帯は年度ごとに4月1日時点の状況で判断します。

計画の目的

市は平成30年度から32年度までの計画や65歳以上の保険料について、介護保険制度の改正を踏まえて見直しを行いました。そこで、主な内容についてお知らせします。



高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定 ～みんなが笑顔！地域包括ケアシステムが高齢者の生活を支援します～

インターネットでクレジットカードによる市税等の納付ができるようになります



平成30年度分から、従来の方法に加え、インターネット上の専用サイトを通じ、クレジットカードによる市税等の納付ができるようになりますので、お知らせいたします。

平成30年度分から、従来の方法に加え、インターネット上の専用サイトを通じ、クレジットカードによる市税等の納付ができるようになります。クレジットカード納付は、パソコンやスマートフォン等からインターネットに接続して手続きするもので、24時間いつでも、どこでも手続きができます。

クレジットカード納付が利用できる市税等

- 市・道民税（普通徴収）
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税
- 国民健康保険料
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料

決済手数料について

クレジットカード納付では、納付額5000円ごとに54円の決済手数料が発生します。決済手数料は、クレジットカード納付した市税等とともに後日クレジットカード会社から請求されます。

領収書・納税証明書等について

クレジットカード納付では領収書

は発行されません。

また、納税証明書や保険料の納付確認書が発行できるまでに、手続きをしてから最大で約1カ月かかります。領収書が必要な場合や、納

税証明書・納付確認書が早急に必要な場合は、金融機関等の窓口で現金納付してください。

◆お問い合わせは、税については、**財政部納税課 ☎ 411-6168**、保険料については、**医療保険部保険収納課 ☎ 411-6168**、**☎ 24 6168** へどうぞ。

手続きの流れ

パソコン、スマートフォン等を使って、下記の「Yahoo! 公金支払い」のサイトから手続きができます。
※市役所や金融機関の窓口では手続きできません。
※現在、口座振替を利用中の方がクレジットカード納付を利用する場合は、事前に口座振替の解約が必要です。

手続きに必要なもの

- ・インターネットに接続可能なパソコンやスマートフォン等
- ・納付書
- ・クレジットカード

利用可能なクレジットカード



①手持ちのパソコンやスマートフォン等で「Yahoo! 公金支払い」にアクセスします。

「Yahoo! 公金支払い」

<https://koukin.yahoo.co.jp/>



Yahoo! 公金支払いのトップ画面



QRコード



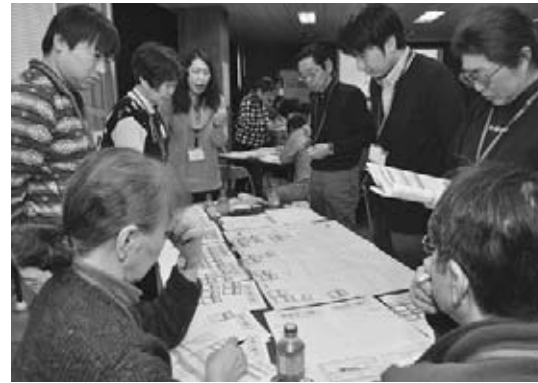
②「Yahoo! 公金支払い」サイト内のご利用ガイド等をよく確認し、手続きを進めてください。

手続きには納付書に記載の「確認番号」と「通知番号」が必要になりますので、あらかじめご確認ください（左の画像参照）。



思い出の校舎に別れ

学校再編により84年の歴史に幕を下ろした天神小学校で、2月17日に閉校式を行い、児童や保護者、地域の方など390人が参加しました。式典では、児童が学校での思い出や、合唱を披露した後、学校長から校旗が返納され、最後に出席者全員で校歌を斉唱しました。4月から同校の児童は奥沢小学校に通います。



冬の避難所どう運営？

2月24日、総合福祉センターで「第19回小樽ボランティア会議『ゲームで模擬体験！あなたも避難所を運営してみよう！』」が開催されました。「避難所運営ゲーム北海道版～Do!はぐ～」を使い、「冬の北海道で地震が発生し、小学校に避難所を開設する」という想定の中、避難者や届いた物資の対応について学んでいました。

偉大な作家の足跡を辿る

3月3日、文学館でギャラリートーク「江戸川乱歩と連城三紀彦～うつし世のまこと」を開催しました。これは、開催中の企画展に関連し、文筆家・写真家の本多正一氏を講師に迎え行われたもの。参加した皆さんは、二人の偉大な作家に関する貴重なエピソードに耳を傾けていました。企画展は4月22日(日)まで



短編映画で見る小樽の魅力

小樽を舞台とした短編映画のコンテストである「第5回小樽ショートフィルムセッション」の上映会・表彰式が、3月10日に市民センターで開催されました。会場では、今年の募集テーマである「出会い」を題材とする7作品を上映。会場を訪れた皆さんは、小樽の魅力を表現した作品を楽しんでいました。

「広報おたる」に掲載したあなたの写真を差し上げます。「希望の方はお申し出ください。」



オーナーを募集します！

子育て世帯向けの市営住宅として共同住宅を貸していただけませんか？

市では、子育て世帯を応援するために、空き住戸を市営住宅として借り上げ、転貸する「小樽市既存借上住宅制度」を実施しています。今回は、空き住戸を貸していただける事業者と借り上げた住宅の入居者の募集についてお知らせします。



子育て世帯を応援するために

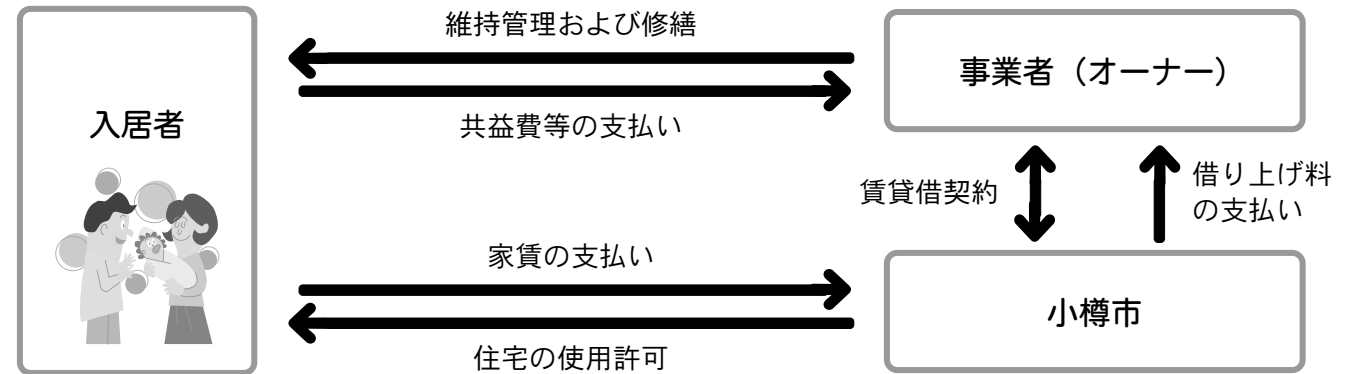
市では、子育て世帯がより少ない負担で利便性の高い市街地に住めるよう、民間事業者等（オーナー）が有する既存の賃貸共同住宅の空き住戸を市営住宅として借り上げ、転貸する制度（小樽市既存借上住宅制度）を実施しています。

借り上げ期間中は、毎月の賃料を市からオーナーに支払うほか、借り上げ期間満了時には、必要な修繕を行い、借り上げた住宅を返還します。事業のイメージは下の図のとおりです。

募集する住宅の条件と借り上げた住宅の入居者募集については、下の囲みをご覧ください。

申請方法や詳細な条件については、ホームページをご覧ください。気になるか、建築住宅課までお問い合わせください。

◆お問い合わせは、建築住宅課 ☎4111 内線354、FAX 4554 へどうぞ。



借り上げた子育て世帯向け住宅の入居者を募集します

小樽市既存借上住宅制度においてオーナーと契約した物件は、後日、子育て世帯向けの市営住宅として入居者を募集します。※オーナーとの契約決定後、広報おたるやホームページでお知らせする予定です。

【入居要件】

市内に住む市営住宅の申し込み要件を満たす世帯で、就学前の子どもがいる世帯。

【募集時期】

平成30年8月上旬（予定）
※入居は10月上旬の予定です。

【募集方法】

公募により市営住宅管理事務所（☎25660）にて受け付け予定です。

募集する住宅の条件

おおむねの募集エリア	【西側】錦町、色内【東側】若竹町【南側】稲穂、富岡、緑、入船、松ヶ枝、奥沢1～2丁目、真栄1丁目、潮見台1丁目付近の範囲
住宅の単位	1棟全戸またはフロア単位（4戸以上）
募集予定戸数	おおむね10戸程度
建物の建築年	木造は平成20年以降、鉄骨造は平成5年以降、鉄筋コンクリート造は昭和43年以降に建築した建物が対象 ※昭和56年6月1日以前に建築した建物は、耐震基準を満たすことが確認できる書類が必要です。
型別	2LDKまたは2DK
床面積	1住戸50㎡以上80㎡以下 (原則同一の型別・床面積であること)

※別途、借り上げるための整備基準を満たす必要があります。
※応募締め切り日時点で空室であり、修繕等が完了していることが条件です。
※借り上げ料は、オーナーの希望額や、法に基づき計算された近傍家賃を勘案して、市が決定します。

応募方法

- 応募期間：平成30年4月2日(月)～6月1日(金)
- 受け付け時間：午前9時～午後5時20分（土・日曜日、祝日を除く）
- 申請先：建築住宅課（市役所別館5階）
- 提出書類：既存借上公営住宅転用計画応募申請書および添付書類
- 提出部数：正本1部と副本（コピー）1部
- ※申請書、添付書類はA4版のファイルにとじてください。